

申告書に添付・提示する書類（チェックシート）

○申告書を提出するときに、申告される方の本人確認書類として、以下の書類をその区分に応じて添付又は提示する必要があります。

	本人確認書類	チェック欄
マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード（個人番号カード） ※写しを添付する場合には、表面及び裏面の写しが必要です。	☐
マイナンバーカードをお持ちでない方	①番号確認書類及び②身元確認書類 ① 番号確認書類 〈ご本人のマイナンバーを確認できる書類〉 ●通知カード（※1） ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 （マイナンバーの記載があるものに限る。） などのうち、いずれか1つ + ② 身元確認書類 〈記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類〉 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証又は資格確認書（※2） ●パスポート ●身体障がい者手帳 ●在留カード などのうち、いずれか1つ	☐

※1 現在の氏名、住所などが記載されている場合に限りです。

※2 公的医療保険の被保険者証又は資格確認書の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

○申告内容に応じて次の書類の添付又は提示が必要です。

	項目等	添付又は提示すべき書類	チェック欄
収入金額等で右の項目を申告する方	3 給与所得	源泉徴収票 ※台紙には貼らず、同封してください。	☐
	4 営業・農業・不動産所得	収支内訳書	☐
	5 配当所得	支払通知書、特定口座年間取引報告書など	☐
	6 利子所得	支払通知書	☐
	7 雑所得（公的年金等）	源泉徴収票	☐
	8 雑所得（公的年金等以外）	支払通知書、支払調書、収支内訳書（業務に係る所得があり前々年の年間売上が1,000万円を超えていた場合）など	☐
	9 総合譲渡所得	支払証明書など	☐
	9-1 一時所得	満期受取通知書、支払明細書など	☐
所得から差し引かれる金額に関する事項等で右の項目を申告する方	⑬社会保険料控除	国民年金保険料及び国民年金基金の掛金について社会保険料控除を受ける場合は控除証明書など（※3）	☐
	⑭小規模企業共済等掛金控除	支払った掛金額の証明書（※3）	☐
	⑮生命保険料控除	支払額などの証明書（※3）	☐
	⑯地震保険料控除	支払額などの証明書（※3）	☐
	⑰勤労学生控除	学生証の写し又は在学証明書（※3）	☐
	⑳障がい者控除	障がい者手帳又は市区町村が交付する障がい者控除対象者認定書の写し（※3）	☐
	㉑配偶者（特別）控除 ㉒扶養控除	国外居住親族について控除の適用を受ける場合は区分に応じた書類（8ページ「12」を参照）（※3）	☐
	㉓雑損控除	災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書	☐
	㉔医療費控除	医療費控除の明細書	☐
		医療費通知（医療費のお知らせ） ○医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合に限る。	☐
		各種証明書（おむつ使用証明書など）	☐
	㉕セルフメディケーション税制による医療費控除の特例	セルフメディケーション税制の明細書	☐
	13 寄附金控除	寄附した団体などから交付された「寄附金の受領書」又は特定事業者が発行する年間寄附額を記載した「寄附金控除に関する証明書」	☐

※3 源泉徴収票でこの控除を受けている場合は、添付又は提示は不要です。